

中部地方ダム等管理フォローアップ委員会

長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会

部会設置の趣意

長良川河口堰は、一級河川木曽川水系長良川に、塩水の侵入を防止することにより、浚渫を可能とし、洪水を安全に流下させる「治水」と、堰の上流を淡水化して取水を可能とする「利水」を目的として独立行政法人水資源機構が設置し、管理する可動堰である。

長良川河口堰は、年間を通じて常に河川水を全ゲートから流下させるとともに洪水時は全てのゲートを全開操作している。また、堰上流の水質保全のため、塩水が侵入しない範囲内で、平常時の越流流下に加えて、一時的に堰からの流下量を増大させる「フラッシュ操作」を実施している。

この「フラッシュ操作」については、平成22年8月31日「中部地方ダム等管理フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）」の長良川河口堰定期報告書の審議において、底層溶存酸素量(DO)、クロロフィルa への一定の水質改善効果が確認されたことから、今後はより効果的なフラッシュ操作方法について目的を明確にして検討を行うよう意見を頂いた。

このため、国土交通省中部地方整備局長及び独立行政法人水資源機構中部支社長（以下「中部地方整備局長等」という。）は、平成23年4月から実施する「更なる弾力的な運用」に関して、底層溶存酸素量の改善状況、流動の状況、底質の状況等をモニタリング調査し、その効果を詳細に分析・評価することで、長良川の河川環境の保全を目的とした、より効果的なフラッシュ操作方法を検討する。

中部地方整備局長等は、この検討を行うにあたり、河川の水質・水理・底質・底生動物・浮遊生物等の各分野を専門とする学識者から、モニタリング調査計画の作成（又は変更）及びその調査結果の分析・評価について意見を頂き、客観的・科学的に調査を実施するため、中部地方ダム等フォローアップ委員会規約第7条に基づき「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会」を設置するものである。